

タイ政治・行政の変革 1991 - 2006年

第1章

政治・行政

変革の時代を鳥瞰する

玉田 芳史

はじめに 何がどう変わったのか

タイは2001年2月に登場したタクシン・チンナワット政権(Thaksin Chinnawat)の前後で何やら大きく変わりつつある。タイの知識人の間ではタクシン体制(Thaksin regime)という用語も流通し始めた(Fadiokan[2004])。政治に大きな地殻変動が起きているのかもしれない。多くのものがこうした印象を共有しながらも、どう変化しているのかを、特定の局面だけではなく、ある程度包括的に説得力をもって説明したものはいなかった。そこで、タイに興味と知識をもちあわせるものが協力して、政治や行政に何が起きているのかを考えてみようということでわれわれは2005年に共同研究を立ち上げた。本書はアジア経済研究所で実施したその共同研究の成果の一部である。

タクシン政権下における変化は劇的といえるほど大きいものの、変化の多くは同政権登場以前から生起していた。他方において、政権が交代しても、つづいてゆく変化もあるように思われた。そもそもタクシン政権期だけ眺めて、歴史的な文脈への位置づけを疎かにするならば、同政権を正しく理解することも難しいであろう。そこで、研究対象時期をタクシン政権期に限定せず、おおよその出発点を政治の民主化や経済の自由化が顕著に進み始める国内的な発端となった1991年2月23日クーデタから1992年5月政変にかけての時期まで遡らせることにした(本章第2節参照)。各自がタイ研究者とし

て研鑽を積んできた得意な分野から、大きな変化が起きたと思われるトピックを選び出して、変化の理由、過程ならびに結果の分析に着手した。トピックには、憲法、選挙、地方分権、行政改革、外交政策、教育改革、予算制度、社会福祉などがあつた。

研究を始めたときには終点を決めていなかった。ところが終止符は図らずも2006年9月19日に打たれることになった。軍首脳が「国王陛下を元首とする民主主義体制改革評議会」(Council for Democratic Reform, 以下では略称のCDRを用いる)を名乗って、タクシン政権を打倒するクーデタを成功させたからである。CDRはタクシン政権における政治腐敗の蔓延を声高に批判して、汚職摘発のための態勢整備に力を注いだ。汚職追及や政界浄化が大義名分とされたという点では、15年前の1991年2月23日のクーデタとまったく同じである。タイの政治体制はクーデタによって1991年クーデタ時点に戻ったのであろうか。決してそうではなからう。1990年代に生じた変化、タクシンが5年間の在任中にもたらした変化は、タクシン1人を追放しても、新しい憲法を起草しても、打ち消せるほど軽微なものとは思われない。では、どのような変化が生じていたのか。本書は政治や行政におけるそうした変化を解明しようとする試みである。しかし本題に入る前に、クーデタが起きた理由について簡単に触れておくべきであろう。

1. クーデタと2つの民主主義

なぜクーデタが起きたのか。クーデタの第1の目的はタクシン追放であつた。しかし、政権を打倒しても、憲法が同一ならば第2のタクシンが登場する可能性がある。そこで再来を阻止するために、タイの歴史上もっとも民主的とみなされる憲法を廃止し、新しい憲法を起草することが決まつた。タクシンの問題点はどこにあつたのか。主たる問題は人気であつた。タクシン政権は、集票目的のためにポピュリスト政策を通じて有権者とりわけ下層民への利益配分に努めたと批判されてきた。政治学者のアネーク (Anek

Laothammathat) が興味深いことを述べている。「ポピュリズム」が“国王による扶助”を損ねるかもしれないことを認めなければならない。“ポピュリズム”を不注意に用いると、意図せずして、“国王による扶助”と競合しかねない、つまり威徳を競うことになるかも知れない。筆者自身、東北地方の住民が『国王陛下は即位されて60年になる。貧しいものたちをずっと助けてくださった。でも、病気の治療に関しては、国王陛下からの扶助は、首相の“30パーツですべての病気を治療する事業”には敵わない』と率直に語るのを聞いたことがある〔Anek[2006: 100-101]〕。この点についてスッパラクは次のように指摘する。「注目すべきは、国王が昔から農村部住民に対して果たしてきた役割の多くが、タックシンのポピュリズム時代に奪い取られたことである。このため、国王ポピュリスト(royal populist)と選挙ポピュリスト(electoral populist)という2種類のポピュリストの衝突が生じた。その結果、CDRが権力を奪取し、国王ポピュリストを補強し存続させようとした」〔Supphalak [2007a: 273]〕。

人気争いとも受け取れる権力闘争の背景には、2つの民主主義観があった。タックシンは2006年6月29日に、首相官邸に政界、官界、軍隊の首脳約500名を集めて施政方針を説明した。ほぼ1時間にわたる演説のなかで、彼は「民主主義」(prachathipatai) にたびたび言及し、あるところでは次のように述べた。「現代世界では政治の変化は民主的な手続きを経なければならない。……タイの民主化はここまで進んできている。逆戻りして民主主義を捨てようなどというものを私は認めない。もう一度繰り返すならば、私は生命をかけて民主主義を守る。自分が首相である限り、タイから民主主義を失わせようとする企てを断じて許さない。それゆえ、非民主的な政変が生じるのではないかと懸念するには及ばない〔Thaksin[2006]〕。これに対してただちに、保守派の法律家ミーチャイ⁽¹⁾が「[タックシンは 引用者] ことごとく [修飾句のない 引用者] “民主主義” という短い表現を意図的に用いている。しかしながら、われわれが学んできたところによると、タイの民主主義体制は“国王陛下を元首とする民主主義体制”であって、外国の民主主義体制とは異

なっている」という批判を加えた (Michai [2006])。

ミーチャイが外国のものとは違うと指摘し、CDRが自称にも用いた「国王陛下を元首とする民主主義体制」は、通常の立憲君主制つまり国王を元首とする議院内閣制ではなさそうである。歴史家のニティによると、タイでは「1932年6月24日の革命によって王家の家産国家 (タイ語では*ratratchasombat*, *patrimonial state* 引用者) が国民国家 (タイ語では*pracharat*, *nation-state* 引用者) へ改められた。……この国民国家は王国 (タイ語では*ratchaanajak*, *kingdom* 引用者) の性格を備えていた、つまり国王を元首としていた。……世界には国民国家が王国と両立している例がたくさんある。ところがタイでは、1947年以後……王国を王家の家産国家へと読み替える努力が続けられてきた。……家産国家に暮らしているのであれば、1400万票、1800万票といった総選挙での (大量 引用者) 得票によって権力を正当化することはできない。正当性は父のごとき国王の支持や満足から得るものだからだ (Nithi [2006: 143-144])。そこでは、クーデタは「臣民」の賛否とは関係なく、国王の追認によって正当性を付与されることになる⁽²⁾。ニティはそうした政治を「タイ式民主主義」 (*prachathipatai baep thai*) と捉えて、次のように説明している。「タイ式民主主義はエリート (*chonchan nam*) の、エリートによる、エリートのための統治であり、選挙とクーデタが権力分配手段として等しく用いられる。」「選挙だけではないのは、エリートの大半は、選挙では、自己の政治資源を競争のために活用できないからである。博士号をもっているが大学教授であっても、選挙では意味をなさない。酒やビールの会社の大株主、元局長、王族といったことも同様に選挙での助けにはならない。それゆえにこそ、これらの人々は選挙を票の売買にすぎないと矮小化しようとするのである。」「中間層や農村部の庶民といった非エリートは「おおむねクーデタよりも選挙に満足を覚えているといえるかもしれない。それというのも、選挙が行われれば、エリートはこの勢力の意見に耳を傾けなければならないからである。このため、1977年以後のタイ政治は選挙中心に展開されてきた」(Nithi [2007])。

この30年間に緩慢ながらも着実に進んできたのは政治の大衆化（エリート政治から大衆政治への変化）であり、「タイ式」民主主義が「ただの」民主主義に取って代わられる過程であった。特殊な限定のない民主主義は「候補者が自由に票を競い合い、しかも実際にすべての成人が投票する資格を有している公平で公正な定例の選挙によって、その最も有力な決定作成者集団が選出される政治システム」（ハンチントン [1995: 7]）を指しており、世界の多くの国で共有されている手続きの民主主義である。もっぱら選挙によって正当な権力の所在を決めるようになるのが民主化である。民主化過程はタックシンが着手したわけでも加速したわけでもなかった。彼はその渦中に身を置いたにすぎない。しかしながら、選挙に由来する正当性を彼ほど鮮烈に国民に印象づけた政治家はいなかった。彼は選挙の効果を増幅して示すことにより、民主化過程が抗しがたく進んでいること、つまりタイ式民主主義というエリート政治の時代に終わりが近づきつつあることを告げていた。それが反発を招き（McCargo [2005] など）、クーデタにつながったといえよう。

2. 本研究のねらいと意義

本書は1991年から2006年にかけての15年間にタイの政治・行政に生じた変化のなかから重要と思われるものを選び出して叙述・分析することをねらっている。このささやかな試みには十分な意義があるのではないかと考えている。それというも、タイの政治・行政に関する実証研究が、過去に遡っても、質量ともに不十分だからである。先行研究は流行の議論を援用した視角を提示するだけにとどまることが多く、個別テーマの系統的かつ実証的な整理がなされてこなかった。たとえば、1980年代まで軍政や官僚支配という説明が通説となっていたにもかかわらず、官僚制、軍隊、政軍関係に関する実証的な研究はごくわずかしなかった。1980年代以降の経済政策決定の過程については、アネークが官僚支配に代わる概念として業界団体や財界団体の重要性を指摘して以降（Anek [1992]）、利益団体政治に関心が払われた（Doner

and Ramsay [1997: 237], Muscat [1994])。しかし政経関係は、経済危機とともに新たな説明を必要とした(末廣編[2002])。1992年5月政変後、政治は政党を中心として展開されるようになった。しかしながら、研究者の主たる関心は政党や選挙ではなく、都市中間層に向けられがちであった(Ockey[2004b: chapter 7], 玉田 [2003], 船津・籠谷 [2002])。主たる理由は1992年5月政変で都市中間層が民主化の担い手として脚光を浴びたからである(たとえば Anek [1993]) ³⁾。しかし、都市中間層を民主化勢力として重視する視角は、タクシン政権の登場から退陣に至る政治の分析ではすっかり影が薄れた。中間層の出番が減ったため、中間層に着目しても同政権を説明するのが困難だったからである。タクシン政権については、研究が企業家としての首相の経歴、分配政策、政治腐敗(批判)といった点に偏りがちであり(Pasuk and Baker [2005], McCargo and Ukrist [2005], Fadiokan [2004], Joemsak [2004]), タイの政治・行政の「現代化」を目指した行政改革や外交政策、空前の勝利を収めた選挙戦術などの重要なトピックに取り組んでこなかった(末廣 [2006b], 玉田 [2005a, 2005b, 2005c]) ⁴⁾。

この15年間の時間軸にそった説明も不足している。いくつかの重要な事件の相互関係を十分な説得力をもって説明した研究が見あたらないためである。ここ15年間のタイの政治変化について、日本語とタイ語の研究文献は数が限られ(浅見 [2007]), 英語でもパースックとクリスの数冊(Pasuk and Baker [1996, 1998, 2000, 2005])を参照できるほかは、数冊の編著(Hewison ed. [1997], McCargo ed. [2002], Warr [2005])が1990年代の政治や危機後の一断面を描くのみである。先行研究の多くは点を描けても線を描くことができていない。その背景には、特定の事件や政策をタイ政治の時間軸ならびに空間軸上のどこに位置づけるべきかを容易には決めがたいという事情が存在しているように思われる。たとえば1992年5月の政変でデモ隊を率いたチャムローンはどこへ行ったのか。そのチャムローンが1990年代半ばに自分の政党の党首にタクシンを迎えたのはなぜか。タクシンの政界入りに道筋を提供したチャムローンが2006年にはタクシン追放運動の指導者の1人になる

のはなぜか。チャムローンの軌跡は、1980年代半ばに彼の政界デビューを助けたのが当時の首相で、後に枢密院議長になるブレードであったことを考慮に入れなければ説明が難しい(McCargo[1997])。本書でも取り上げる地方分権についてみるならば、地方分権の推進派と反対派を固定したものと眺めてしまうと、官庁と下院議員だけではなく、中央官庁同士、下院議員同士、さらに地方自治体同士でも利害の食い違いがあり、しかも分権の進行状況に応じて合従連衡に変化が生じていることが見えなくなってしまう。地方分権は、中央官庁と地方自治体の関係だけではなく、政党政治の展開、とりわけ国会議員の選挙制度と関連させて理解するように努めなければ、正確な理解が困難である。

本書では、時間軸についてはそれぞれの事象が何を理由としてどのように生じ、いかなる結果につながったかを一貫して説明するように努め、空間軸についても可能な限りさまざまな変化を相互に関連づけて説明しようと試みる。たとえば、選挙制度については1997年に改革が実施される前にはどうなっていたのか、それがどう改革されたのか、改革はどのような結果をもたらしたのかを時間軸に沿って説明する。それと並んで、同時期に生じた軍隊の政治からの撤退や地方分権の進展といった変化が、選挙の制度や結果にどのような影響を与えたのかについても目配りするよう努めている。

本書全体のテーマに関わる15年間の変革を把握するために、まず次節で背景や前史として1991年以前の政治・行政・経済の大きな流れを概観する。それについで第3節では選挙民主主義の実践と定着という意味での民主化を説明し、政権の安定という10年来の目標が達成されたことを示す。第4節では本書の各章の概略を述べる。

第1節 変革前 官僚支配体制 (bureaucratic polity)

この15年間に生じた最大の変化は、政治面では民主化の進展、経済・社会

面では中進国化に向けた制度整備であった。ここで確認しておくならば、民主化とは非民主主義体制から民主主義体制への移行であり、民主主義体制は最高指導者が公平で自由な選挙によって選出されるところに最大の特色がある。この変化を理解するための一助として、まず民主化前の政治・行政の特色を概観し、次にその時期の経済の主たる特徴を述べておこう。

1. 権力の分散

東南アジアで欧米列強が植民地支配を確立してゆくのと時期を同じくして、独立を保ったタイでも19世紀末に近代国家の形成が始まり、地方から首都への、首都では国王への権力の集中が進んだ（玉田 [2001]）。この絶対王制は1932年の立憲革命で打倒され、議院内閣制が導入された。それ以降60年間ほどは、軍隊がクーデタを繰り返し、大きな政治力を握ってきた。1990年代初頭まではほとんどの時期にわたって現役あるいは退役間もない陸軍首脳が首相に就任してきた。軍事政権あるいは軍が主導権を握る政権が長く続いたのである（加藤 [1995]）。

軍事政権は1960年代を除いて数年ごとに総選挙を実施したものの、御用政党の結成ではなく、一院制議会に多数の官選議員を送り込むことにより、立法府への統制を確保しようとしたため、立法府からも与党からもあまり拘束されなかった。しかしながら、軍人首相は必ずしも強大な指導力を発揮できたわけではない。2つの制約要因があった。ひとつは軍隊である。上意下達の一元的指揮命令系統が貫徹するのは軍事面であり、軍内政治面では派閥抗争が渦巻いていた。もっぱら軍隊からの支持のみに依存する首相が、軍人退役年齢の60歳を越えて政権を維持した例はごく稀である。これは人事面で軍の自律性が高く、退役すれば軍を統制できなくなるからである（玉田 [1992: 395]）。

もうひとつは行政官僚制である。19世紀末以後に整備された官僚制は、植民地支配や独立戦争による断絶を経験していないことが一因となって、政治

の荒波から距離を一步置いてきた。この連続性や自律性のゆえに、行政官庁はいかなる支配者にとっても有益かつ不可欠であった。クーデタで成立した政権は、軍政期のインドネシアやミャンマーとは異なり、軍人を天下りや統制のために行政官庁に送り込むことがほとんどなかった。閣僚はほぼ全員が軍人が行政官であるという意味で、官僚支配 (bureaucratic polity) と特色づけられてきた (Rigg[s] 1966)。事務次官や局長が横滑りするように大臣に就任し、縦割りの省益の代表者として官庁の自律性を守ってきた。このことが頻繁なクーデタにもかかわらず、政治や行政の連続性や安定を可能にしてきた。行政官庁は軍事政権を支える命綱であったと述べても過言ではなからう。

官庁内部では、省のみならずそれぞれに法人格を付与される局の独立性が高い (Bidhaya [2001: 291])。省よりも歴史が古く、自前の局舎をもっているため、省の庁舎には入らない局も少なくない。省庁の改組が行われるときには局単位で帰属が変更されるのが普通であり、局はいわば不滅であった。地方へ派遣される場合にも、省の地方事務所ではなく、局独自の地方事務所を構えようとする傾向がある。人事面でも局は独立性が高く、局長以外の職員が他の部署から任命されることは稀であった。それに加えて、後述のように、省や局の内部にあっては、首都の監督は県や郡の地方出先事務所に十分には及ばなかった。

1958年クーデタで政権を掌握した軍人サリット・タナラット (Sarit Thanarat) は、この権力分散的な体制を改革し、首相への権力集中を進めようとした。サリットは立法府を無力化したうえで、行政府の機構改革を断行した。サリットが設置した(1)首相府の国家経済社会開発委員会事務所 (NESDB, 1959年設置, 開発計画の立案と調整), (2)首相府の予算局 (BOB, 1959年設置, 予算配分), (3)財務省財政経済事務所 (FPO, 1961年設置, 歳入の見通しと財政政策) の3機関に、(4)中央銀行 (BOT, 1942年設置, 金融・為替と財政の補填政策) を加えた4者機関がマクロ経済運営で重要な地位を占めるようになった。「この4機関は海外留学組の経済テクノクラートが掌握し、.....軍事政権の政治的影響からも、一定程度自立していた」(末廣・東 [2000: 33])。官僚政権の歴史が長

いため、1970年代以後総選挙が実施され、民選議員からの入閣者が増えてきても、そうした大臣がテクノクラート主導のマクロ経済運営や官庁の幹部人事に介入することは容易ではなかった。

2. 中央集権

官僚支配体制は中央官庁の利害に反する地方分権には消極的であった。このため、地方自治体の強化よりも、中央官庁の地方進出に力を入れてきた。1930年代に設置された市は管轄区域がきわめて狭く、1950年代に導入された県自治体は内務官僚の県知事が首長を兼任した。地方自治体の規模は予算、人員、権限のいずれをとってもきわめて小さく、1990年代初頭には全国の地方自治体の職員や予算の合計は中央政府の1割にも満たなかった。しかもバンコク都庁が自治体全体の半分あまりの比重を占めていた。首都以外の地方を統治する主体は地方自治体ではなく、中央官庁の地方出先機関であったといつてよい。

中央政府を代表するのは内務省である。内務省は全国の県や郡に、県知事や郡長を筆頭として多数の職員を派遣していた。しかし、地方統治を担当するのは内務省だけではない。大半の省と、多数の局が県や郡に事務所を構えて職員を派遣してきた。それらの職員はみな国家公務員であり、首都の本省や本局をハブとして全国を転勤した。時代が下るにつれて、地方の事務所数や勤務者数は増えていった。地方分権どころか、中央政府による地方支配が強化されていったのである。

こうした中央集権的な統治はいくつかの弊害をともなっていた。首都中心に政策が策定され、農村部が軽視されてきた。貧富差解消や農村開発が繰り返し主張されてきたものの、格差の是正はあまり進んでいない。首都偏重をよく示す典型的な事例は教育制度のいびつさであろう（Rangsan [1976]、船津 [2003]）。大学は1960年代に入ってやっと地方にも設置されるようになった。それに対して、初等教員養成を主目的とした師範学校は全国各地に万遍なく

設置された。しかし、師範学校は大学よりも一段下の教育機関と位置づけられていたため見劣りがした。優秀な受験生は教員をめざすならば、師範学校ではなく大学を卒業し、中等学校に就職した。有能な教員はおしなべて農村部勤務を嫌って、首都あるいは地方都市に集中した。為政者も教員自身も、総人口の7割以上が居住する農村部の生徒に中等教育を受けさせようとする意欲が乏しかった。このため、1980年代末には初等教育こそ近隣諸国にひけをとらないようになっていたものの、中等教育の普及率では地域最低水準にあった。折からの投資ブームが到来したとき、労働者の質の低さが問題にされるようになり、政府は中等教育の普及拡大に力を注がざるをえなくなった。

もうひとつの問題は国家の支配が社会に浸透しなかったことである。公務員といえば国家公務員であり、しかも首都採用で全国を数年ごとに転勤する人々であった。こうした人々はいずれも本局を向いており、勤務地への理解も愛着も乏しかった。同じ場所に長く勤務する自治体職員と比べると、こうした国家公務員は地域社会への浸透意欲も能力も不足していた。

とはいえ、首都から評価を得るには、秩序を平穩に保ち、住民からの協力を得て成果をあげるのが好ましい。そこで地元有力者と懇意になって協力を求めることになる。公務員が交流するのはたいていが役に立つ地元住民であった⁽⁵⁾。地方有力者と国家公務員の関係は1970年代以後一定期間ごとに国政選挙が行われるようになると、大きく変化した。19世紀末から20世紀初頭にかけて中央集権化が断行された後には、地方には国家公務員にまさる権力者は存在しなくなっていた。しかしながら、1970年代以後の政党政治の展開は、民選議員に入閣の扉を開き（本書第2章参照）、国家公務員に対する下院議員の政治力を強化した。地方住民が下院議員になれば公務員を支配するかもしれないという新たな事情は、地方有力者にとってはきわめて重要であった。そこで、地方有力者は選挙運動を支援したり、自ら立候補したりするようになった。とりわけ熱心なのは、違法な事業への保護や合法的な事業への特別な配慮を受けようとする人々、1980年代以後チャオ・ポー（*jao pho*）と呼ばれるようになる人々である（McVey [1984], 玉田 [1987]）。しかしチャ

オ・ポーばかりではなく、地方の実業家も政治に進出するようになった。その背景には、(1)米以外の商品作物の栽培が増加するとともに、農業関連の商業やサービス業で事業を拡大する実業家が全国各地で簇生し、(2)そうした実業家の太宗を占める中国系タイ人が世代交代とともにタイ国籍を取得して参政権を獲得したという事情があった（Preecha [1980], 玉田 [1988], McVey ed. [2000], Arghiros [2001]）。

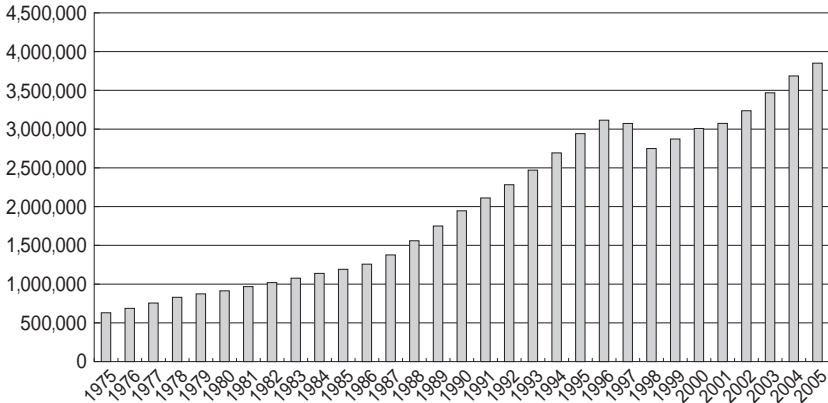
3. 銀行中心の経済界

経済界と政界・官界の関係は、経済局面の変化とある程度対応している。1970年代末から不況がつづいていたものの、1985年のプラザ合意を契機として好況に転じ、1997年に危機を迎えた（図1）（末廣 [2000, 2002]）。政治との関わりで見過ごしてはならないのは、「経済ブーム」以前の経済体制が銀行中心であったという事実である。19世紀以来の地場民間企業、公営企業、外国企業という鼎構造（Suehiro [1989]）の一角を占める地場民間資本の中心に位置するのは銀行であった。新規銀行の設立抑制、外国銀行への進出規制、預金金利と貸出金利の間から生まれる確実な利鞘といった政策に守られて、一次産品輸出と輸入代替工業化を柱とする着実なマクロ経済成長とともに、銀行は利益をあげて金融財閥を形成していった。バンコク銀行、タイ農民銀行、サヤム商業銀行、アユッタヤー銀行などといった特定の一族が所有経営する銀行がそれである（末廣 [2006a: 第5章]）。これらの銀行家の政治力の強さは、業界団体にすぎない銀行協会が、財界団体の商業会議所と工業連盟とともに経済界の利益団体御三家に数えられてきたことによく示されている。業界団体にもまして、個別の銀行家が政治家（政党政治家のみならず、軍首脳も含む）への働きかけを積極的に行ってきた⁽⁶⁾（Hewison [1989a, 1989b]）。

しかしながら、1988年から97年にかけての経済ブーム期に、一方では国内の銀行に依存しない資本調達手段が発展し、他方ではIT関連産業や不動産業を典型として急成長を遂げる業種があった。アグロビジネスで急成長を遂げ

図1 タイの実質GDP (1988年価格)

(単位: 100万バーツ)



(出所) 筆者作成。

たCP (チャルーン・ポカパン社), 同社も進出した電気通信産業で事業を急拡大したシン・コーポレーション (Shin Corporation), 重化学産業で急成長したTPI社, アルコール飲料で事業の多角化を進めたTCCグループといった企業であった。これ以外にも, 建設業, 不動産業, サービス業などで事業を拡大し政治力をつけた企業がいくつもあった。1988年以後の好況期には, 銀行に加えて, これらの企業が政党との結びつきを強め, 経済界と政界の関係が変化していった (Doner and Ramsay [1997: 237])。それは政治の世界では, 軍隊や官僚制に代わって, 政党の政治力が相対的に強まった時期であった。1997年の経済危機で金融業界が致命的な打撃を被ると, 危機を乗り切った企業の比重が大きくなって, その旗手の1人が政権を握ることになる。

第2節 変革の底流 民主化と政治的安定

1991年からの15年間には政治の民主化が進んでいた。選挙の結果を尊重す

る政党政治が1992年以来つづいており、多くのものが民主政治は定着しつつあると感じていた。公平で競争的な選挙の実施と政治的自由の享受という2点において、タイはフィリピンとともに東南アジアにおける民主化の優等生と捉えられていた。かつてはクーデタの口実として利用されていた共産主義の脅威は、国内では20年以上前のタイ共産党壊滅、国際的にも10年以上前の冷戦終焉のゆえに、もはや存在しなかった(高橋[1997])。政治の民主化を途上国に求める先進国は、経済的にも中進国となったタイで、経済の安定や成長に打撃を与えかねないクーデタが起きるとは予想も期待もしなかった。この15年間の政治・行政を時間軸にそって貫く大きな縦糸は民主化であり、それは3本が縫り合わされたものであった。ひとつは1992年5月流血事件を契機とする軍隊の政治からの撤退である。次は、1992年以後の政党政治の展開に呼応して始まった政治改革であり、1997年憲法へと結実した。最後は1997年憲法の申し子として2001年に登場したタクシン政権である。こうした縦糸と織り合わされる横糸は、経済環境、社会環境、国際環境の変化に対応する諸改革(教育改革、地方分権、少子高齢化対策、行政改革、予算制度、外交政策)などであった。本節ではまずさまざまな変化の底流となる民主化について説明し、その結果としての政治的安定についてやや詳しくみたい。強いリーダーシップを発揮しうる指導者の登場は政策に大きな変化をもたらしたからである。

1. 民主化

(1) 1992年5月流血事件

まず縦糸3本について概観しておこう。最初は1992年5月流血事件である。軍隊は首相との対立から1991年2月23日に「国家秩序維持評議会」を名乗ってクーデタを決行した。軍隊は自ら政権を担当するのではなく、外務省首脳から民間企業に天下っていた国際派の経済人アーナン・パンヤーラチュン(Anan Panyarachun)を首相に選んだ。アーナンはクーデタへの国際的な風当

たりを和らげ、経済の自由化を進めつつ、1992年3月に総選挙を実施した。クーデタの中心人物であったスチンダー陸軍総司令官は、総選挙後に就任することはないと明言していたにもかかわらず4月に軍を退役して首相に就任した。このため、激しい反発を招き、同年5月に大規模な首相退陣要求集会が開かれた。そこへ軍隊が発砲して多数の死傷者を出す惨事になった。国王が事態の收拾に乗り出して、スチンダーは辞職し、軍隊も政治からの撤退を余儀なくされた。これが1992年5月流血事件である（玉田〔2003〕）。

1932年以来60年間にわたって最強の政治勢力となっていた軍隊の退場は、政治の民主化にとって大きな弾みとなった。それと関連して重要なことに、軍指導者の首相就任を可能にしたのは、民選議員以外の人物にも首相就任を許している憲法の不備のせいであるとして、政変直後に憲法改正が行われて、民選議員のみが首相に就任しうようになった。このため、1992年9月、1995年7月、1996年11月に実施された総選挙の後には、第一党となった政党の党首が、1980年代や1992年3月のように院外勢力との交渉ではなく、院内での多数派工作を経て首相に就任した。

(2) 1997年憲法

政党政治が定着し始めると、連立政権の不安定、政治家の汚職といった問題への不満が生まれ、政治改革を求める声が強まった。改革の重要な支持者や推進者になったのは、1992年5月政変で決定的な役割を果たしたという評価を得て、それ以後政治への発言力を高めた中間層（正確には、その代弁者と自任する知識人やジャーナリスト）であった。政治改革は1997年に憲法の全面改正を通じて実現が目指されることになった。選挙区議員の権力を制限し、不安定な政権を安定させ、首相が強い指導力を発揮できるようにすることにより能率的効率的な行政を実現し、同時に独立性の高い監査機関をいくつも設けて政治家を監査させることにより政治の透明性や公平さを確保することを狙っていた。1932年の最初の憲法から数えて16番目になるこの憲法は、国民が起草過程にそれまでとは比較にならないほど広範に参加した。内容の点

でもこの憲法には地方分権の一層の推進，社会権の保護，法案の起草や政治家の罷免の発議権を国民に付与するといった規定が盛り込まれており，政治・行政に大きな影響を与えることになった(玉田 [2003: 第4章]，今泉 [2002, 2003a, 2003b]，Ockey [2004]，Connors [1999]，Ji [2002]，Rangsan [2003])。

民主化が進み始めた1970年代以後に，総選挙で過半数を超える議席を獲得する政党はなく，2回続けて第一党になる政党も1983年を最後に出なくなった。中小政党の連立によって誕生する政権では，首相は閣僚，連立与党，自党議員を十分に統制できず，任期途中で国会解散が辞職に追い込まれた。そして，首相の与党はすべて敗北を喫した。与党第一党が政権の不人気の責任を一身に背負われ，党勢(=議員数)維持の命綱となる選挙資金を十分に集められなくなることに主因があった(玉田 [2003])。

こうした政権の不安定の解消が1997年憲法の主要な目標のひとつであった。そのために，いくつかの新機軸が盛り込まれた。第1に，選挙制度を見直した。小選挙区制は規模の大きな政党つまり前職議員を多数抱える政党に有利に働く。全国区で政党を選ぶ比例代表制は，首相候補者となる党首を前面に掲げて戦われたため，有権者が首相を直接選ぶという大統領制に似通った役割を果たした。選挙戦で党の顔になった党首以外の人物から，首相が選出される余地はほとんどなくなった⁽⁷⁾。

第2に，下院議員は従来通り無所属を禁止され，新たな縛りとして現職議員は任期途中で辞職しない限り所属政党を変更できなくなった。立候補に必要な政党所属日数が，国会解散や任期満了から総選挙実施までの日数よりも多く規定されたからである。政党は造反気味の議員に対しては次の総選挙で非公認つまり立候補機会剥奪という制裁を加えることができるようになった。

第3に，国会議員と閣僚の兼任が禁止された。入閣すると議員資格を喪失する。比例区の場合には名簿の次順位者の繰上当選，小選挙区の場合には補欠選挙の実施となる。小選挙区議員の閣僚就任の可能性を限りなく小さくするのがねらいである。従順な比例区議員中心の組閣を行えば，首相は閣僚への統制を強めうる。しかも，不信任案の提出には，一般の閣僚は下院議員100

名の同意で足りるものの、首相に限っては200名以上の賛同者が必要と規定されたことも首相の指導力の強化に寄与することになる。こうした規定の効果は、新憲法にもとづく総選挙が2001年に実施されると明らかになった。

(3) タックシン政権

2本目の縦系は3本目の縦系に直結していた。政治は2001年総選挙後に一変した。選挙で勝利を収めたタックシンは従来よりも格段に強いリーダーシップを発揮しうようになり、壮大な「国家現代化」の企てに乗り出すことになる（本書第7章参照）。タックシンがどのようにして強い権力を獲得したのかを次に見てみよう。

2. 政権の安定

(1) タイラックタイ党の圧勝

タックシンが1998年に結成したタイラックタイ党（またはタイ愛国党，Thai Rak Thai Party: 以下TRTと略）は、2001年総選挙では下院の500議席中248議席、4年後には377議席を獲得した。こうした勝利を背景として、首相に就任した党首のタックシンは強い指導力を発揮した⁽⁸⁾。この指導力は上述のような、1997年憲法のいくつかの規定と、タックシンの群を抜いた経済力にもっぱら由来していた。

彼の経済力は1997年に生じた経済危機に負うところがあった。1980年代後半に始まる好景気は90年代にはいと空前のブームとなり、不動産業やサービス業で富をなす企業が増えた。携帯電話事業にいち早く進出して業界トップになったタックシンもその1人である。そうした変化が起きていたところへ襲来した1997年のアジア通貨危機は、経済界地図を抜本的に書き換えることになった。銀行が致命的な打撃を被って、所有者一族の出資比率が劇的に減少した（末廣[2006a: 第7章]）。銀行が中心となった経済体制は終わりを告げ（Anek[2006: 114]）、銀行家は政治資金提供者としての重要性を喪失した。

また、好況期に多額の借入れをしていた企業のなかにも、返済を迫られて倒産の憂き目をみたものがあった。数多くの企業の退場により、生き残った企業の政治力は相対的に強化された。CP、シン・コーポレーション、TCCはその典型である。タックシンはこれら勝ち組の代表的な企業のひとつシン・コーポレーションの実質的所有者であった。2004年には首相と夫人の両家の一族は上場済みの株式時価総額ではタイで一番の富豪であった。それまではほかの企業家とともに政党政治への共同出資者の1人にとどまっていたタックシンが、単独で運営できるように出資比率を大幅に増やして結党したのがTRTであった。それまで政治献金を通じて政治への発言力を確保してきた企業家は、出資比率とともに発言力も低下させることになった。

1997年憲法と資金力に支えられてタックシンは首相の権力を強化した。1997年憲法は、ただ単に首相の権力を強化するばかりではなく、汚職や不正への予防線として、独立の監査機関による透明性、公平、自由の確保を想定していた。権力が強化された首相への監査統制は、通常の議院内閣制で想定される下院や与党ではなく、独立性を強化されたり新設されたりした一群の監査機関に多くが期待された。具体的には上院、憲法裁判所、行政裁判所、選挙管理委員会、国家汚職防止取締委員会、会計監査委員会、国会オンブズマン、国家人権委員会、国家経済社会諮問会議、国家通信委員会、国家放送委員会などであった。これらの機関が機能すれば、首相をはじめとする政治家の不当な権力行使は阻止したり取り締まったりできるはずであった（本書第3章参照）。しかしながら、これらの監査担当者の選出にあたってもっとも重要な役割を担う上院議員は、下院議員と同じ票田にもとづいて当選するものが多く、首相らの政党政治家に対して厳しい姿勢を示す人物が選から漏れる傾向が生じた。このため、政党政治家からの独立性が損なわれ、監査機能を十分に果たせなかった。

(2) 首相の指導力強化

内閣にも、与党にも、野党や上院にも、首相に対抗しうる勢力は存在しな

かった。比較政治学者サルトーリは議院内閣制における首相と閣僚の関係を3つに類型化している。第1に「同輩者中の第一人者」は、通常の議院内閣制で観察されるものであり、首相は閣僚任免の自由に制約を受けていることから、閣僚を十分には統制できない。第2に「非同輩者中の第一人者」は、議会の不信任投票のみでは罷免されず、閣僚が交代しても首相は職にとどまることを期待される。第3に「非同輩者の上に立つ第一人者」は、与党議員の投票によって辞任に追い込まれることはまずなく、思い通りに閣僚を任免し、過剰なまでに支配する最高執行者である（サルトーリ [2000: 116]）。この類型に照らし合わせると、2001年以前のタイの首相は「同輩者中の第一人者」であった。それが政治改革を受けて登場したタクシンのもとでは「非同輩者の上に立つ第一人者」へと変化した。タクシンがタイの政治史上では類例が乏しい強い指導力を発揮するようになると、タイ国内ではタクシンが大統領制の導入を目論んでいるのではないかという批判も生まれた（本書第7章参照）。

内閣や与党における首相権力強化の主因は選挙にあった。政治における選挙の重要性が高まったからこそ、つまり民主化が進んだからこそ生じた現象なのである。選挙で選ばれる指導者には、軍政下の強権的な支配者とは異なり、民主的正当性がある。与党にとってのタクシンの重要性は選挙を思い起こせば明らかであろう。与党TRTは貧困層向けにも、中間層向けにも、実業界向けにも、支持を調達しうる政策を公約として掲げて選挙で勝利を収め、その多くを実施することによって広範な支持を獲得した。タクシンが常日頃から自ら広告塔となって政策のPRに努めていたせいもあって、与党議員も有権者も多くのものがそうした政策を、政権や与党にもましてタクシン個人の政策とみなしていたことが重要である。全国区で争う比例代表制で与党が2005年に獲得した1900万票という大量得票はタクシンの魅力に依存していると考えられていた。小選挙区でも400名の与党候補者たちは得票の上乗せを期待して選挙ポスターに党首タクシンの顔写真を入れた。タクシンが選挙で勝利をもたらす限り、異議を唱えるものはいなかった。与党組織の

整備を進めたわけではないにもかかわらず、選挙で圧勝を収めたため、党首の集票力への信奉が高まり、党首の指導力がいっそう強まった。強いリーダーシップ確立を目指した1997年憲法という基盤、実現への能力と意欲を兼ね備えたタックシン、この2つがかみ合って大統領のような強いリーダーシップの発揮を実現しえた⁽⁹⁾。安定した政権ならびに強い指導力を発揮しうる首相の登場は、従来の対照的な首相のもとでは困難であった新しい変化を可能にした。

第3節 本書の構成

本書では、上述の民主化と織り合わされる横系として、1991年2月クーデタから2006年9月クーデタまでの15年間に生じた政治・行政面の変化のなかから重要なものを取り上げる。変化は政治・行政面だけにとどまらなかった。経済・社会は、1997年7月のアジア通貨危機とその後の深刻な経済不況のゆえに、多様で深甚な制度改革を経験していた(末廣編[2002])。1997年の危機にもかかわらず、1960年代からの着実な成長、1980年代後半からの高成長のおかげで、タイの経済は中進国の域に達しており、OECD加盟を視野に入れた制度改革が始まろうとしていた。農民の減少すなわち第2次産業や第3次産業の従事者の増加、高齢化や少子化の進行といった社会の変化に対応した社会政策(公的医療補助、年金制度、失業保険、社会的弱者保護、高齢者対策)の導入・拡充も進められた。教育面でも、ほかのASEAN諸国に比べて低調であった中等教育の機会を急拡大させ、高等教育機関への進学者増加につながった。

こうしたさまざまな面にわたる変化は互いに影響しあっていた。1997年憲法の公布施行は、政治改革だけでなく、社会権の保護や教育の普及に弾みをつけ、選挙政治の定着を追い風にその実施が進んだ。地方分権も1997年憲法によって拍車がかかった。このことが示すように、一連の変化は、グランド・

デザインがあって、それにもとづいて生じたわけではない。むしろ断片が積み重なって大きな変化になってきた。そのなかには、自然発生的な変化もあれば、明確な目的にもとづいて実施された改革もある。解決を長年にわたって先送りされてきた懸案への対応もあれば、突然直面した課題への対応もある。対応策のなかには、ねらい通りの成果を達成したのものもあれば、思いがけない結果につながったものもある。

本書の各章の叙述にあたっては2つの点に配慮した。ひとつには、中長期的な変化をうつつし出すため、本書の縦系となる1992年政変、1997年憲法とタックシン政権などとの関わりを示すように努めた。もうひとつには、対象となる改革が始まる経緯、展開、帰結を明確に描き、その分野の改革の現時点までの推移について、章ごとに完結して理解できるよう描くことである。なお、各章で取り上げるトピックは必ずしもすべてが15年間を対象時期とはしていない。15年間に生じた変革のなかから重要と思われるトピックを取り上げており、15年間にまたがるものもあれば、特定の時期に偏るものもある。章立てについても、必ずしも時代順にはなっておらず、トピックによっては前後することもある。15年間のうち格別際だつのはタックシン政権時代の5年半であり、複数の章が同政権期を中心として扱っている。同政権の見取り図は本書第7章を参照されたい。以下、各章の要約を示す。

第2章では民主政治の中核をなす選挙制度の移り変わりや政治への影響を考察している。1997年憲法で選挙制度が大きく変更された。それまでの不安定な連立政権に代えて、政権を安定させ、強い指導者を登場させることが改革のねらいであった。2001年に選挙が実施されてみると、改革は想定通りの効果を発揮した。しかし2006年クーデタ後には、強い指導者の登場を阻止しようとする選挙制度への改革が模索されることになった。

第3章では、1997年憲法へと結実する政治改革において、政権の安定とともに重視された国家権力行使への監査を取り上げる。とくに光をあてるのは裁判制度改革である。政治家による権力の濫用を阻止し取り締まるために、独立性の高い監査機関が設置された。1997年憲法によって最高裁判所を頂点

とする司法裁判所とは別に設置された憲法裁判所や行政裁判所について、1940年代まで遡ってその前史を解明するとともに、設置のねらい、実際の機能を判事や判決にもとづいて解明する。憲法裁判所がクーデタによって廃止されることになった理由も明らかになる。

第4章では1990年代前半に始まり、その後急速に進んだ地方分権について取り上げる。タイの地方分権改革は、1992年以降の民主化の一環として始められ、1997年憲法や1999年地方分権推進法によって推し進められてきた。その特徴は、権限委譲、財政分権、人の委譲によって既存の自治体の能力を高め、中央政府から自立させることにある。地方分権は途半ばであるが、その前提は既存の地方行政制度に手を触れないことであった。だが、行政サービスの「効率と効果」を考えると、合併や自治体間協力が次の重要な課題である。

第5章では1990年初頭に改革が始まった教育制度を扱う。タイの教育改革は、1990年代に教育の量的供給を増やし質の改善もめざすという大きな目標を掲げてスタートした。しかし1999年国家教育法の制定以来、改革を主導するアクターが変わるにつれ、住民参加や地方への権限分散を重視する「民衆統制」に向けて改革の方向性が変質した。本章は、こうした方向転換をきっかけに教育の質の改善を目指した教育改革の構想が、次第に「教育省」改革へと変質する過程に焦点をあてている。とくに中央の局ごとに「専門的指導性」原理によって学校を運営してきた制度を破壊するため、当事者である教育省各局は改革の過程から疎外され、地方教員や地方教育行政官の反発から改革は混乱に至った。

第6章では、行政改革を取り上げる。官僚制の改革は1960年代からたびたび試みられてきたものの、根本的な改革に至ることはなかった。しかし、タックシンは政治家主導の政策決定を導入することにより、国家目標に貢献しうる組織や人材を構築するための行政改革に乗り出した。

第7章ではタックシン政権下の経済社会政策と予算配分の仕組みの変化を扱う。タックシン首相は、地方における「草の根経済」の振興と、都市部の

大企業や外国企業を念頭においた国家競争力強化計画の2つを柱とする「デュアル・トラック政策」を展開する。そして、2005年の総選挙に圧勝してからは、公務員・行政改革を含む、より包括的な「タイ王国の現代化計画」に乗り出した。これは、経済的中進国の仲間入りを果たしたタイの諸制度を、グローバル化、経済の自由化、IT化という時代の流れに合わせるための、きわめて野心的な国家改造の試みであった。この国家改造を実施するために、彼が政策決定メカニズムや予算配分制度をどのように変えていったのかを検証し、同時に「急ぎすぎた改革」がタイ社会にどのようなインパクトを与えたのかを検討する。

第8章では、高齢社会政策を中心に社会福祉制度改革の方向性を検討した。福祉制度改革は1997年憲法を契機に本格化した。高齢社会政策の担い手は従来通り地域社会や家族に委ねられ、年金制度についても、制度外の国民については地域社会や職務レベルでの基金を創設する方向で議論されている。一般に経済発展とともに福祉への国家の役割が拡大されるが、タックシン政権の高齢社会政策から観察されたものは、国家介入を抑えた福祉戦略といわざるをえない。

第9章では、外交政策の変化を考察する。従来の政権による対外政策との比較を踏まえて、タックシン政権の対外政策の特徴を分析した。タックシン政権の対外政策の目標は、タイが経済的中進国として先進国（日本、アメリカ）と途上国（カンボジア、ラオス、ミャンマー）の仲介的役割を果たすことにあった。その構想の実現のために、タックシンはタイの対外政策決定過程を首相とその腹心が中心となって運営する構造に作り替え、従来対外政策決定に影響を及ぼしてきた外務省や国軍に対し、指導力を確保したのである。

こうした各分野の変化は、タイの民主化や社会・経済の中進国化にむけた制度整備を背景に生じている。これら各分野の変革においては、分野ごとの特徴に応じた「近代化」または「現代化」が進行中であり、その意味するところは各章において定義されている。こうした改革の関連や全体の方向性については、本書の終章であらためて検討することにしたい。本書がめざすタ

イ政治・行政の変革に関する包括的かつ実証的な説明という目標がどの程度達成されているか、各章を読まれた読者諸賢の忌憚ないご批判を待ちたい。

〔注〕

- (1) 1980年から1990年まで10年あまりにわたって首相府大臣（法務担当）を務めていた。2006年クーデタ後には官選立法議会の議長に就任した。
- (2) 憲法や民選議会を否定する軍事クーデタはタイでは1947年が最初であった。以後のクーデタはいずれも選挙政治の廃止や休止を目的としており、正当化のために国王からの裁可を不可欠としてきた。クーデタは、ある意味では、王室の政治的重要性を再確認させる格好の機会にもなってきた。
- (3) 付け加えるならば、タイ人研究者自身が中間層の一員として自画自賛論に心地よさを覚えたことも見逃せないであろう（Fadiokan [2004: 136-137]）。
- (4) 行政改革分野ではPainter [2006], Bidhaya [2001, 2004] などの研究があるが、タイ国内で関心を集めているとはいえない。
- (5) 具体的には、住民に睨みをきかせて治安を維持できるもの、住民を動員できるもの、金品を提供しうるものである。こうしたサービスは公務員にとって不可欠であり、協力者に対しては便宜の提供や違法行為の見逃しといった返礼が行われた（Haas [1979]）。
- (6) 政治力が強いからこそ、1980年末からの好況期に入って、外国銀行の出店圧力が高まって、その新規進出や店舗拡大を阻止し続けることができたのであった（米田 [1998]）。
- (7) 有権者に与えた影響も無視できないであろう。それまでの選挙は中小政党の乱立であったため、どの政党が第一党になるか見当を付けにくく、それゆえ首相候補は何人もいた。しかし、2001年以後は第一党や第二党になる政党を予想することが容易であり、それゆえ有権者はどちらかの政党の党首を首相に選ぶつもりで投票したはずである。このため、首相への愛着や支持は旧制度下よりも格段に強まったことであろう。
- (8) タックシンは組閣前に小政党を併合して議席が過半数を超えたにもかかわらず、ほかの政党と連立して定員500名の下院で300議席を優に超える政権を発足させた。
- (9) 議院内閣制における首相の権力強化という現象は数多くの先進国で観察されており（Peters, Rhodes and Wright [2000]）、政治の大統領化と呼ばれている（Poguntke and Webb eds. [2005]）。

〔参考文献〕

< 日本語文献 >

- 浅見靖仁 [2007] 「タイ：非“国家主導型”発展モデルの挑戦」(片山裕・大西裕編『アジアの政治経済・入門』有斐閣 207-228ページ)。
- 今泉慎也 [2002] 「タイの裁判制度改革の現状と課題」(小林昌之・今泉慎也編『アジア諸国の司法改革』アジア経済研究所 91-128ページ)。
- [2003a] 「タイの政治改革と1997年憲法」(作本直行・今泉慎也編『アジアの民主化過程と法』アジア経済研究所 41-68ページ)。
- [2003b] 「タイの憲法裁判制度の展開と現状」(作本直行・今泉慎也編『アジアの民主化過程と法』アジア経済研究所 203-241ページ)。
- 加藤和英 [2005] 『タイ現代政治史』弘文堂。
- サルトーリ, ジョヴァンニ [2000] 『比較政治学』(岡沢憲英監訳・工藤裕子訳)早稲田大学出版部。
- 末廣昭 [2006a] 『ファミリービジネス論』名古屋大学出版会。
- [2006b] 「タクシン政権の行政改革と政策決定メカニズム」(竹内宏・村松岐夫・渡辺利夫編『徹底検証東アジア』勁草書房 346-372ページ)。
- 末廣昭編 [2002] 『タイの制度改革と企業再編 危機から再編へ』アジア経済研究所。
- 末廣昭・東茂樹編 [2000] 『タイの経済政策 制度・組織・アクター』アジア経済研究所。
- 高橋正樹 [1997] 「カンボジア紛争とタイ国共産党の崩壊」(『中央大学社会科学研究所報告』第18号)。
- 玉田芳史 [1987] 「タイの地方における実業家と官僚(1)・(2)完」(『法学論叢』第121巻第1号 78-97ページ, 第4号 101-122ページ)。
- [1988] 「タイの実業家政党と軍」(『東南アジア研究』第26巻第3号, 293-307ページ)。
- [1992] 「タイのクーデタ, 1980~1991年 軍の同期生, 内部抗争, 対政府関係」(『東南アジア研究』第29巻第4号 389-421ページ)。
- [2001] 「タイの近代国家形成」(『岩波講座 東南アジア史5 東南アジア世界の再編』岩波書店 213-235ページ)。
- [2003] 『民主化の虚像と実像』京都大学学術出版会。
- [2005a] 「タクシン政権の安定 発足3年目にあたって」(『アジア・アフリカ地域研究』4(2) 167-194ページ)。
- [2005b] 「タイ政治の安定 2005年2月総選挙を手かがりとして」(『東・東南アジア諸国の民主化と安定』平成15, 16年度科学研究費補助金 [基盤研

- 究 (B)] 研究成果報告書 [研究代表者・玉田芳史] 79-125ページ)
 [2005c] 「タイの総選挙 与党はなぜ圧勝したのか 」(『アジア研ワールド・トレンド』 5月 28-31ページ)
 [2006] 「幻のタイ2006年4月総選挙 民主主義を揺るがす狂躁 」(『アジア研ワールド・トレンド』 7月 28-31ページ)
 玉田芳史・船津鶴代 [2007] 「クーデタとスラユット政権 岐路に立つタイの民主主義 」(『アジア研ワールド・トレンド』 2月 48-56ページ)
 ハンチントン, S・P [1995] 『第三の波』(坪郷實・中道寿一・藪野祐三訳) 三嶺書房。
 船津鶴代 [2003] 「タイの中等教育拡大 その「階層化」された普遍化 」(米村明夫編 『世界の教育開発』 明石書店 241-274ページ)
 船津鶴代・籠谷和弘 [2002] 「タイの中間層 都市学歴エリートの生成と社会意識 」(服部民夫・船津鶴代・鳥居高編 『アジア中間層の生成と特質』 アジア経済研究所 201-234ページ)
 米田敬智 [1998] 『タイ・フルブランチへの道』 中公新書。

< 外国語文献 >

- Achakorn Wongpreedee [2007] “Decentralization in Thailand 1992-2006: Its Effects on Local Politics and Administration,” A thesis submitted for the degree of Doctor of Area Studies, Graduate School of Asian and African Area Studies, Kyoto University.
- Anek Laothamthat [1992] *Business Associations and the New Political Economy of Thailand*, Boulder, Colorado: Westview Press.
- [1993] “*Mop mu thu*” *chonchan klang lae nakthurakit kap phatthanakan prachathipatai* [中間層と実業家の “携帯電話群衆” と民主化], Bangkok: Matichon.
- [2006] *Thaksina-prachaniyom* [タクシン流ポピュリズム], Bangkok: Matichon.
- Arghiros, Daniel [2001] *Democracy, Development and Democratization in Provincial Thailand*, Richmond: Curzon Press.
- Bidhaya Bowornwathana [2001] “Thailand: Bureaucracy under Coalition Governments,” in John P. Burns and Bidhaya Bowornwathana eds., *Civil Service Systems in Asia*, Cheltenham: Edward Elgar, pp.281-318.
- [2004] “Thaksin’s Model of Governance Reform: Prime Ministerialisation through ‘A Country Is My Company’ Approach,” *Asian Journal of Political Science*, 12(1) pp.135-153.
- Doner, Richard F. and Ansil Ramsay [1997] “Competitive Clientism and Economic Governance: The Case of Thailand,” in Sylvia Maxfield and Ben Ross

- Schneider eds., *Business and the State in Developing Countries*, Ithaca: Cornell University Press, pp.237-276.
- Fadiokan [2004] “Rabop Thaksin” [タックシン体制], *Fadiokan*, 2(1), pp.36-181.
- Haas, David F. [1979] *Interaction in the Thai Bureaucracy: Structure, Culture, and Social Exchange*, Boulder, Colorado: Westview Press.
- Hewison, Kevin [1989a] *Bankers and Bureaucrats: Capital and the Role of the State in Thailand*, New Haven, Connecticut: Yale University Southeast Asian Studies.
- [1989b] *Power and Politics in Thailand*, Manila: Journal of Contemporary Asia Publishers.
- Hewison, Kevin ed[1997] *Political Change in Thailand: Democracy and Participation*, London: Routledge.
- Ji Giles Ungpakorn[2002] “From Tragedy to Comedy: Political Reform in Thailand,” *Journal of Contemporary Asia*, 32(2), pp.191-205.
- Joemsak Pinthong ed. [2004] *Ruthan Thaksin* [タックシンに追いつく], Bangkok: Khokhitduaikhon.
- McCargo, Duncan [1997] *Chamlong Srimuang and the New Thai Politics*, London: Hurst.
- [2005] “Network Monarchy and Legitimacy Crises in Thailand,” *Pacific Review*, 18(4), pp.499-519.
- McCargo, Duncan ed. [2002] *Reforming Thai Politics*, Copenhagen: NIAS.
- McCargo, Duncan and Ukrist Pathmanand [2005] *The Thaksinization of Thailand*, Copenhagen: NIAS Press.
- McVey, Ruth[1984] “Change and Consciousness in a Southern Countryside,” in Han Ten Brummelhuis and Jeremy Kemp eds., *Strategies and Structures in Thai Society*, Amsterdam: Anthropological-Sociological Centre, pp.109-137.
- McVey, Ruth ed. [2000] *Money and Power in Provincial Thailand*, Singapore: ISEAS.
- Michai Ruchuphan [2006] “Khvam raphhitchop khong nayokratthamontri” [首相の責任] (<http://www.meechaithailand.com/index2.html>, 2006年7月1日アクセス)
- Muscat, Robert[1994] *The Fifth Tiger: A Study of Thai Development Policy*, Helsinki: United Nations University Press.
- Nithi Iosiwong [2006] *Watthanatham khon yang Thaksin* [タックシンのような人間の文化], Bangkok: Matichon.
- [2007] “Ratthaprahan lae kanluaktang” [クーデタと選挙], *Matichon*, March 26, 2007.
- Ockey, James [2004a] “State, Bureaucracy and Polity in Modern Thai Politics,”

- Journal of Contemporary Asia*, 34 (2) pp.143-162.
- [2004b] *Making Democracy: Leadership, Class, Gender, and Political Participation in Thailand*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- Painter, Martin [2006] “Thaksinisation or Management? Reforming the Thai Bureaucracy,” *Journal of Contemporary Asia*, 36 (1) pp.26-47.
- Pasuk Phongpaichit and Chris Baker [1996] *Thailand's Boom*, Chiang Mai: Silkworm Books.
- [1998] *Thailand's Boom and Bust*, Chiang Mai: Silkworm Books.
- [2000] *Thailand's Crisis*, Chiang Mai: Silkworm Books.
- [2005] *Thaksin: The Business of Politics in Thailand*, Chiang Mai: Silkworm Books.
- Peters, B. Guy, R. A. W. Rhodes, and Vincent Wright [2000] “Staffing the Summit—The Administrative Core Executive: Convergent Trends and National Specificities,” in B. Guy Peters, R. A. W. Rhodes, and Vincent Wright eds., *Administering the Summit: Administration of the Core Executive in Developed Countries*, London: Macmillan Press, pp.3-24.
- Poguntke Thomas and Thomas Webb eds [2005] *The Presidentialization of Politics: A Comparative Study of Modern Democracies*, Oxford: Oxford University Press, pp.1-25.
- Preecha Kuwinpant [1980] *Marketing in North-Central Thailand: A Case Study of Socio-Economic Organization in a Thai Market Town*, Bangkok: Chulalongkorn University, Social Research Institute.
- Rangsan Thanaphonphan [1976] Setthakit kankhlang wa duai kansuksa [教育に関する財政], Bangkok: Samakhom Setthasat, Thammasat University.
- [2003] *Setthasat rathathammanun, lem 2* [憲法の経済学 , 第 2 卷], Bangkok: Matichon.
- Riggs, Fred W. [1966] *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*, Honolulu: East-West Center Press.
- Suehiro, Akira [1989] *Capital Accumulation in Thailand 1855-1985*, Tokyo: Centre for East Asian Cultural Studies.
- Supphalak Kanjanakhundi [2007] “Wikhro rabop Sonthi” [ソン ティ 体制 分析], Fadiokan, “Ratthaprahan 19 kanya” [9 月 19 日 クー デ タ], Bangkok: Fadiokan, pp. 206-287.
- Thaksin Chinnawat [2006] “Khamklaow khong phantamruattho Thaksin Chinnawat nayokrathamontri nai okat pen prathan kanprachum huana suan ratchakan phu chichaeng naeothang kanpatibat ngan nai chuang rathaban raksakan, na tuk santimaitri thanniap rathaban, wan phruhatsabodi 29 mithunayon 2549

wela 14:30 nalika” [選挙管理政権期の施政方針説明のための官庁代表者会議議長としての警察中佐タックシン・チンナワット首相の発言，政府官邸サンティマイトリー館にて2006年6月29日14時30分より] (<http://www.thaigov.go.th/news/speech/49/june49/sp29jun49-1.htm> 2006年7月1日アクセス)

Warr, Peter ed. [2005] *Thailand beyond the Crisis*, London: Routledge Curzon.